

(案)

公立大学法人前橋工科大学
平成 3 0 年度業務実績に関する
評価報告書

令和 年 月

前橋市公立大学法人評価委員会

目次

| | | |
|---|-----------------------------------|----|
| 1 | 評価の考え方 | 1 |
| | (1) 基本的な考え方 | |
| | (2) 評価方法 | |
| 2 | 全体評価 | 2 |
| 3 | 項目別評価 | 3 |
| | (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 | |
| | (2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組 | |
| | (3) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組 | |
| | (4) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組 | |
| | (5) その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組 | |
| | 用語解説 | 10 |
| | 委員名簿 | 12 |

1 評価の考え方

前橋市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、公立大学法人前橋工科大学の平成30年度の業務実績について、以下の考え方により評価を実施した。

(1) 基本的な考え方

- ・ 中期目標の達成に向けた、法人の中期計画及び年度計画の実施状況を確認する。
- ・ 法人の特筆すべき取組や成果を積極的に評価する。
- ・ 評価を通じて、法人の管理運営、大学の教育研究の質的向上を図る。
- ・ 法人の管理運営、大学の教育研究などの実績及びそれに対する評価は広く関係者に公表する。

(2) 評価方法

・ 評価の進め方

年度評価は、法人から提出された「平成30年度業務実績に関する報告書」を踏まえ、その自己点検及び自己評価の内容が適切かどうかという視点で「全体評価」及び「項目別評価」を行う。

・ 「全体評価」

平成30年度の法人の業務実績全体について総合的な評価を行う。

・ 「項目別評価」

中期目標における目標区分ごとに業務の実施状況を確認し、次の4段階の評価基準により評価を行うとともに、特筆すべき点や今後に期待する点についての講評を付す。

(評価基準)

| 評点 | 定義 |
|----|-------------------------------------|
| A | 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。 |
| B | 中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。 |
| C | 中期計画の達成に向けてはやや遅れた進捗状況にある。 |
| D | 中期計画の達成に向けては進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。 |

【参考：法人による自己評価の評価基準】

| 評点 | 定義 |
|----|--------------------|
| A | 年度計画を上回って実施している。 |
| B | 年度計画を計画どおりに実施している。 |
| C | 年度計画をやや遅れて実施している。 |
| D | 年度計画を実施していない。 |

2 全体評価

平成30年度の業務の全体的な実施状況は、公立大学法人前橋工科大学の業務実績に関する報告書において、年度計画の全90項目の全ての項目が「A評価：年度計画を上回って実施している」、又は「B評価：年度計画を計画どおりに実施している」となっており、年度計画を十分に実施していると認められるとしている。評価委員会においても、概ねこの評価に準じ、全体的には中期目標の達成に向けて着実に取組が進められていると評価する。

平成30年度の特筆すべき成果として、オープンキャンパスの実施に関して見直しを行った結果、参加者増につなげたことは、受験生の進学先の一つの選択肢として認知されたということであり評価することができる。一方で、オープンキャンパスの参加者が入学する割合は高くはない。オープンキャンパスに参加した生徒に進学先として選んでもらうため、受験率の向上につなげることを期待する。

さらに、海外短期語学研修支援事業の見直しを行った結果、派遣プログラム数の増加と参加者増につなげ、新たにカナダ、イギリス及びアメリカへの留学を支援することができたことは評価することができる。

今後については、アドミッションポリシー※₁に関わる文言が未整理の学科があることから、2021年度の新入試に向け作業が順調に進行するように努める必要がある。加えて、早期にアセスメントポリシー※₂を策定し、合わせて3つのポリシーの整合性の検証を着実に実施できる体制を整えていくことが望ましい。今後も前橋工科大学の卒業生が一層活躍できるよう、キャリア支援教育の充実に期待する。

これまでの評価報告書でも指摘してきているが、「年度計画」と「業務の実績」に記載されている内容が不整合となっている項目が散見される。評価委員会の評価を適切に行うためにも、この問題を解決すべきである。年度計画の内容は修正できないため、業務の実績に記載する内容を、年度計画の内容に対応させて記載するよう改善されたい。また、「検討」や「議論」、「検証」、「見直し」、「修正」、「改善」を行うという年度計画の項目については、その結果や内容などを業務の実績として記載することが望ましい。さらに、「年度計画」と「業務の実績」の記載内容を比べると、自己評価が適切でない項目があったため、今後の自己評価の際には留意されたい。特にA評価とする場合には、実績が年度計画を上回っているということが明確に読み取れるよう、判断根拠となる業務実績の内容を詳細に明示する必要がある。

平成30年度は、公立大学法人となってから6年目であり、第1期中期目標

期間の最終年度であることから、中期計画を達成できる年度計画の策定が求められるところ、年度計画の内容が中期計画を達成する内容になっていない項目があり、進捗管理に課題があるものとする。

今後も理事長及び学長のリーダーシップのもと、時代の変化に柔軟に対応し、かつ、関係者（学生、教職員、地域等）のニーズを的確に捉えた計画を積極的に策定し、法人の円滑な経営と大学の教育研究の発展が図られることを期待して全体評価の総括とする。

3 項目別評価

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

| | | |
|-------------|--|--------------------|
| 評価委員会 評価 | <p>法人の自己評価の項目全体では、51項目のうち3項目がA評価、48項目がB評価とされた。評価委員会の評価も、全体的には概ね順調な進捗状況であると評価できる。</p> <p>特に、オープンキャンパスの内容を変更して参加者増につなげたこと、また、海外短期語学研修支援事業の見直しを行って参加者増につなげたことは、高く評価することができる。</p> <p>しかし、平成30年度の年度計画と業務実績の内容から見るに、自己評価が適切でないと思われる項目や、年度計画と業務の実績に記載されている内容が不整合となっている項目が散見された。今後の業務実績の自己評価にあたっては、年度計画に記載された事項と業務実績に記載すべき内容の整合を図るとともに、業務実績に即した適切な評価となるよう改善を図られたい。</p> | B (概ね順調) |
|-------------|--|--------------------|

法人評価

| 年度 | 全体 項目数 | A | | B | | C | | D | |
|-----|-----------|-----|------|-----|-------|-----|------|-----|------|
| | | 項目数 | 構成比 | 項目数 | 構成比 | 項目数 | 構成比 | 項目数 | 構成比 |
| H30 | 51 | 3 | 5.9% | 48 | 94.1% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| H29 | 55 | 1 | 1.8% | 52 | 94.6% | 2 | 3.6% | 0 | 0.0% |

■特筆すべき事項及び評価できる事項

①教育に関する目標

(No.数字＝平成30年度業務実績に関する報告書における年度計画No.)

・オープンキャンパスの内容変更 (No.2)

高校生向けオープンキャンパスについて、過年度の傾向等から開催日の変更や、学科紹介だけではなく、模擬講義や研究室見学ツアーの実施等、内容の変更を行った結果、前年度と比較して参加者数が76%程度増加したことは評価することができる。広報委員会での広報活動が功を奏したものと考えられるため、今後もニーズをくみ取りつつも、大学の特色等の強みを発信することを期待する。また、参加者の受験率は、オープンキャンパスが成功したかどうかのひとつのであるため、引き続き参加者の受験率等の把握と分析を行い、受験率の向上につなげることを期待する。

・数学及び物理の科目数や授業回数の増加 (No.10)

基礎教育科目の充実は大変重要で、評価することができる。今後は、学修成果の可視化を行い、エビデンスに基づく検証と改善を期待する。

・カレッジ TOEIC^{※3}受験体制の構築 (No.11)

1年生全員及び2年生以上の希望者を対象として、5月と10月にカレッジ TOEIC を開催した結果、1年生の受験率は80.5%であった。1年生の受験率が大幅に向上し、80%を超えたことは評価することができる。学修成果の観点からみると、卒業時までの点数の進捗状況等で検証していく必要がある。1年生だけの受験で終わらない体制への変更を検討するとともに、カレッジ TOEIC スコアが上がっていくための大学としての取組を期待する。

・卒業生就業調査（離職調査）の実施 (No.15)

就職3年後の離職率が問題となっていることを踏まえ、就職後3年を経過した卒業生を対象に卒業生就業調査（離職調査）を実施し、これまでと比較して回答率が上がったことは評価することができる。今後は、調査項目を就業状況だけでなく、大学での学びの成果との関連性などにまで広げ、教育改善にも活用できるとなるとよい。

・業界・業種説明会の見直し (No.15)

学生の業界・業種に対する視野を広げることを目的として、業界・業種説明会の実施方法を変更し、改善したことは評価することができる。今後は、多様化する働き方に対応し、情報や知識を得る機会を設け、内容を充実させることを期待する。

・アセスメントテスト^{※4}やセミナー等による学生のキャリア形成支援 (No.

15)

3年生を対象としたアセスメントテストを実施し、教員と学生がその結果を共有し、キャリア形成支援を行ったことは評価することができる。今後は、アセスメントテストの結果を大学としてもカリキュラムのアセスメントとして活用することが望ましい。

- ・分野横断型の先端的な研究者の特別講演会の導入 (No.23)

分野横断型の先端的な研究者の特別講演会を実施し、学生の想像力を養う機会を持ったことは良い試みだと評価することができる。講演者が前橋工科大学の卒業生だとなお良い。

- ・R A (リサーチ・アシスタント) 制度^{※5}、P D (ポスト・ドクター) ^{※6} 制度 (No.24)

R A制度、P D制度に関して工夫して成果につなげようとしているところは評価することができる。今後は、効果検証を行い、成果に結びつけていくことを期待する。

②研究に関する目標

- ・専門業者による科学研究費申請書添削の実施 (No.37)

業務の実績としての記載はないが、外部業者による科学研究費申請書添削を実施し、獲得した間接経費額から費用対効果が実証できたことは評価することができる。効果があったことは実績として記載すべきであるため、添削支援業務費用、添削を受けた件数、採択された件数、獲得した間接経費額のデータを実績として記載することが望ましい。

④国際交流に関する目標

- ・海外短期語学研修支援事業の見直し (No.48)

様々な海外語学研修に参加することができるよう支援事業の見直しを行った結果、新たな派遣プログラムを実現し、派遣プログラム数の増加と参加者増につなげ、新たにカナダ、イギリス及びアメリカへの留学を支援することができたことは評価することができる。

■今後期待する事項

下記の事項に関しては、年度計画の着実な実行及び中期計画の達成に向け、さらなる取組を期待したい。

①教育に関する目標

- ・教務委員会へ入学後の教育状況の検証依頼 (No.1)

業務の実績によると、アドミッションポリシーの文言整理にとどまっ

ており、「教務委員会への検証依頼は未実施」とある。年度計画では、「教務委員会に入学後の教育状況の検証を依頼する」とあるため、年度計画よりやや遅れた実施になっていると言わざるを得ない。自己評価の「B」評価は適切ではないため、早急な対応をすることが望ましい。

- ・学部と大学院の入学時からの一貫した教育システム (No.26, 27, 28)

平成30年度の年度計画に対する取組としては、業務実績の内容は、自己評価を「B」評価とするには不十分な内容であり、適切ではない。また、6年間の最終年度であることを考えると、年度計画の内容が中期計画を達成する内容になっておらず、自己評価が「B」であることと中期計画における自己評価を「C」としていることには齟齬があると考えられる。

■その他意見

①教育に関する目標

- ・博士前期・後期課程の5年間システム (No.27)

年度計画においては、「学科長会議で検討し、導入の意義・可能性を議論する」と記載されているが、業務の実績には検討の経過について記載されていないため、適切な評価を行うことができない。

②研究に関する目標

- ・分野横断型研究事業のあり方の検討 (No.32)

年度計画では分野横断型研究事業のあり方の検討が目的とされているのに対し、業務の実績では実施状況のみが記載されており、検討結果については記載されていない。年度計画と業務の実績に記載されている内容が不整合であるため、適切な評価を行うことができない。

- ・論文集への投稿数増加のための研究紀要の位置づけの検討 (No.33)

年度計画に記載されている「投稿数増加のために研究紀要の位置づけについて検討する」に関して、業務の実績には検討結果の記載がない。年度計画と業務の実績に記載されている内容が不整合であるため、適切な評価を行うことができない。また、「論文掲載件数を増やす」という中期計画がある以上、年度計画に数値目標を設定すべきである。

⑤教員の資質向上に関する目標

- ・教員採用 (No.50)

「公正かつ適正な手続に則り採用を行う」という年度計画に対して、業務の実績には、教員採用の手続きについては全く記載されていない。

根拠資料を付けるだけでなく、年度計画の内容に合わせて業務の実績を具体的に記載すべきである。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

| | | |
|-------------|--|--------------------|
| 評価委員会 評価 | 法人の自己評価の項目全体では、2項目がA評価、7項目がB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。 | B (概ね順調) |
|-------------|--|--------------------|

法人評価

| 年度 | 全体 項目数 | A | | B | | C | | D | |
|-----|-----------|-----|-------|-----|-------|-----|------|-----|------|
| | | 項目数 | 構成比 | 項目数 | 構成比 | 項目数 | 構成比 | 項目数 | 構成比 |
| H30 | 9 | 2 | 22.2% | 7 | 77.8% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| H29 | 10 | 1 | 10.0% | 9 | 90.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・電子申請を導入し業務を効率化 (No.53)
申請書の提出としていた施設利用申請を電子申請に移行して業務の効率化を図り、グループウェアの利用を積極的に推進していることは評価することができる。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

| | | |
|-------------|--|--------------------|
| 評価委員会 評価 | 法人の自己評価の項目全体では、1項目がA評価、4項目がB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。 | B (概ね順調) |
|-------------|--|--------------------|

法人評価

| 年度 | 全体 項目数 | A | | B | | C | | D | |
|-----|-----------|-----|-------|-----|-------|-----|------|-----|------|
| | | 項目数 | 構成比 | 項目数 | 構成比 | 項目数 | 構成比 | 項目数 | 構成比 |
| H30 | 5 | 1 | 20.0% | 4 | 80.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| H29 | 5 | 1 | 20.0% | 4 | 80.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・競争的資金に関する情報の提供 (No.63)

学内グループウェアへの掲載方法を見直し、分かりやすい情報提供方法に変更してグループウェアの利用を積極的に推進していることは評価することができる。

(4) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組

| | | |
|-------------|--|--------------------|
| 評価委員会 評価 | 法人の自己評価の項目全体では、3項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。 | B (概ね順調) |
|-------------|--|--------------------|

法人評価

| 年度 | 全体 項目数 | A | | B | | C | | D | |
|-----|-----------|-----|------|-----|--------|-----|------|-----|------|
| | | 項目数 | 構成比 | 項目数 | 構成比 | 項目数 | 構成比 | 項目数 | 構成比 |
| H30 | 3 | 0 | 0.0% | 3 | 100.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| H29 | 4 | 0 | 0.0% | 4 | 100.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |

(5) その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組

| | | |
|-------------|---|--------------------|
| 評価委員会 評価 | 法人の自己評価の項目全体では、22項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。 | B (概ね順調) |
|-------------|---|--------------------|

法人評価

| 年度 | 全体 項目数 | A | | B | | C | | D | |
|-----|-----------|-----|-------|-----|--------|-----|------|-----|------|
| | | 項目数 | 構成比 | 項目数 | 構成比 | 項目数 | 構成比 | 項目数 | 構成比 |
| H30 | 22 | 0 | 0.0% | 22 | 100.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| H29 | 23 | 1 | 4.35% | 22 | 95.65% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |

■今後に期待する事項

下記の事項に関しては、年度計画の着実な実行及び中期計画の達成に向け、さらなる取組を期待したい。

- ・ハラスメント研修会 (No.85)

業務の実績にある「発達障害者支援センター県民セミナーへの参加」は、履修上特別な支援を必要とする学生への学習支援に関する内容であるため、ハラスメント防止に関するものではない。年度計画と業務の実績の記載に齟齬が生じているため、年度計画にある各種ハラスメントに関する

情報を提供したのであれば、正しく該当するものを実績として記載すべきである。また、グループウェアに資料を掲載しただけでは、積極的な取組とは見なされない。大事なものは掲載するだけでなく、必ず見たことを確認し、評価にも反映する仕組みを検討されたい。

- 女性の登用 (No.87)

新任教員の公募にあたっては、女性教員の登用状況を記載し、女性からの積極的な応募を募ったということであるが、工学系の大学ということもあり、なかなか女性の教員が集まらないのが現状である。女性限定の公募をする等の工夫が必要だと思う。女子学生にとっても、相談事があったときに女性の教員がいるとよい。役員においても、女性からの発想が出ない中での意思決定はあまりよくないため、教員や役員における女性の割合について、数値目標があるとよい。男女共同参画の部署を設置することも考えられる。

用語解説

※1：アドミッションポリシー（入学者受入方針）

各大学・学部などが入学志願者や社会に対し、その教育理念や特色などを踏まえ、教育活動の特徴や求める学生像、入学者の選抜方法などの方針をまとめたもの。入学者選抜や入試問題の出題内容にはこの方針が反映されることとなっている。機構の認証評価では、大学等に対し、アドミッションポリシーの策定・周知を求めるとともに、実際の受入学生の状況を通じてポリシーの実効性について評価を行う。

※2：アセスメントポリシー

学生の学修成果の評価（アセスメント^{※7}）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。個々の授業科目においては、学内の方針に基づき、成績評価の方法・基準などが学生便覧やシラバスに明示され、学生に周知されることが一般的である。

※3：カレッジ TOEIC

カレッジ TOEIC は、全国大学生生活協同組合連合会が会員向けに提案する英語テストプログラムのこと。公開テストは、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会 (IIBC) により年 10 回、80 都市で実施しているのに対し、カレッジ TOEIC は主催者の都合に合わせた日時・会場でテストを行うことができる。テスト形式、評価方法は公開テストと同じであるが、カレッジ TOEIC の試験問題は、過去に実施された TOEIC 公開テストと全く同一の問題が出される、いわゆる「過去問試験」である。結果の有効性は同一である。

公開テストとカレッジ TOEIC の違いは、公開テストでは公式認定証が発行され、カレッジ TOEIC ではスコアレポートが発行される。

※4：アセスメントテスト（学修到達度調査）

学修成果の測定・把握の手段の一つ。ペーパーテスト等の直接評価により学生の知識・技能・態度等を測定する方法の総称。学修到達度を測る他の調査を組み合わせるなどして実施され、結果は学内の教育効果や課題の確認に用いられる。また、学生個人の学修指導などに活用される場合もある。

※5：RA（リサーチ・アシスタント）制度

主に博士課程修了後、研究者としての能力を更に向上させるため大学等が行う研究プロジェクト等に、教育的配慮の下に、大学院学生等を研究補助者として参画させ、研究遂行能力の育成、研究体制の充実を図るとともに、これに対する手当の支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的とした制度。

※6：PD（ポスト・ドクター）

主に博士課程修了後、研究者としての能力を更に向上させるため、研究機関などで引き続き研究事業に従事する者。

※7：アセスメント

一般的には、設定された基準に照らした質的・量的測定を指す。高等教育の質保証の文脈においては、教育機関、教育プログラム、授業科目、学生等が測定の対象となる。それらの測定の中で、学修成果の測定が重要な要素となる。学修成果のアセスメントとは、目標となる学修成果を明確にし、それに対して学生がどの範囲と水準まで獲得したかを把握する取組みである。測定手法の例としては、定期試験などの直接評価と、卒業生への状況調査や学生に対する満足度調査などの間接評価が挙げられる。また、その機能により、診断的評価（学修前の予備知識、スキルの評価）、形成的評価（学修過程の学力向上や理解度の評価）、総括的評価（学修後の目標達成状況の評価）などに分類できる。

前橋市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

| | 氏名 | 職業、役職等 | 備考 |
|---|--------|-----------------------------|------|
| 1 | 梶 徹也 | 旭化成株式会社代表取締役社長 前橋商工会議所議員 | |
| 2 | 小池 幸男 | 公認会計士 | |
| 3 | 後藤 さゆり | 共愛学園前橋国際大学副学長 | |
| 4 | 花泉 修 | 群馬大学大学院理工学府 教授 | 委員長 |
| 5 | 富山 慶典 | 群馬大学 特別教授 | 副委員長 |
| 6 | 星野 公洋 | 弁護士 前橋青年会議所副理事長 | |